

1 議事日程（6日目）

〔平成30年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

平成30年6月21日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第47号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）（建設経済常任委員会）
- 日程第2 議案第48号 太宰府市税条例等の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第3 議案第49号 太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第4 議案第50号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第5 議案第52号 太宰府市ホテル等設置奨励条例の一部を改正する条例について（建設経済常任委員会）
- 日程第6 議案第53号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について（建設経済常任委員会）
- 日程第7 議案第54号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について（分割付託）
- 日程第8 議案第55号 平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について（建設経済常任委員会）
- 日程第9 議案第57号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号））
- 日程第10 議案第58号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 議案第59号 平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第60号 太宰府市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第13 議員の派遣について
- 日程第14 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

- | | | | | | |
|-----|--------|----|-----|--------|----|
| 1番 | 柳原 莊一郎 | 議員 | 2番 | 宮原 伸一 | 議員 |
| 3番 | 舩越 隆之 | 議員 | 4番 | 徳永 洋介 | 議員 |
| 5番 | 笠利 毅 | 議員 | 6番 | 堺 剛 | 議員 |
| 7番 | 入江 寿 | 議員 | 8番 | 木村 彰人 | 議員 |
| 9番 | 陶山 良尚 | 議員 | 10番 | 小畠 真由美 | 議員 |
| 11番 | 上 疆 | 議員 | 12番 | 原田 久美子 | 議員 |

13番 神 武 綾 議員

15番 藤 井 雅 之 議員

17番 村 山 弘 行 議員

14番 長谷川 公 成 議員

16番 門 田 直 樹 議員

18番 橋 本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市 長 楠 田 大 蔵

教 育 長 樋 田 京 子

市民生活部長 友 田 浩

都市整備部長 井 浦 真須己

観光経済部長 藤 田 彰

教育部理事 江 口 尋 信

経営企画課長 高 原 清

福祉課長 友 添 浩 一

都市計画課長 木 村 昌 春

上下水道課長 佐 藤 政 吾

監査委員事務局長 福 嶋 浩

副 市 長 清 水 圭 輔

総 務 部 長 石 田 宏 二

総 務 部 理 事 原 口 信 行

健康福祉部長兼
福祉事務局長 濱 本 泰 裕

教 育 部 長 緒 方 扶 美

総 務 課 長 併
選管書記長 田 中 縁

納 税 課 長 古 賀 良 平

国保年金課長 山 浦 剛 志

社会教育課長 中 山 和 彦

観光推進課長兼
国際・交流課長 木 村 幸代志

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 阿 部 宏 亮

書 記 芥 藤 正 弘

書 記 岡 本 和 大

議 事 課 長 花 田 善 祐

書 記 高 原 真理子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第47号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（橋本 健議員） 日程第1、議案第47号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会と建設経済常任委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長に報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[16番 門田直樹議員 登壇]

○16番（門田直樹議員） おはようございます。

総務文教常任委員会に審査付託された議案第47号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」の当委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

本議案は、平成29年度の機構改革に伴い、旧青少年相談センター内に設置されておりました不登校等の児童・生徒の学校復帰を支援する「太宰府市適応指導教室運営委員会」を「太宰府市教育支援センター運営委員会」に名称変更し、事務内容も適応指導教室の運営から、教育支援センター全体の運営に関することに拡大するものです。具体的には、学校や関係機関との連絡、調整を行うコーディネーターとしての機能や、児童・生徒指導に関する情報を収集、分析し、教員などに提供するなど、情報センターとしての機能が新たに加わることでした。

委員からは、支援センターと学校との具体的な連携について質疑があり、執行部から、月2回の学校訪問、校内の適応指導教室の訪問と運営支援、校長会への参加などを通して学校と連携をとり、情報の収集と提供を行っているとの説明がありました。

その他質疑を終え、討論に入り、現場との連携をより密に、組織的に取り組むよう賛成討論がありました。

採決の結果、議案第47号の当委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第47号について報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 自席へどうぞ。

これで総務文教常任委員長に対する質疑は終わります。

次に、建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

[2番 宮原伸一議員 登壇]

○2番(宮原伸一議員) 建設経済常任委員会及び総務文教常任委員会に分割付託されました議案第47号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」、当委員会所管分について、その主な審査内容と結果を報告いたします。

太宰府市観光推進基本計画策定協議会を設置することについて、これは観光推進基本計画を策定するに当たり、内部協議や関係機関と協議の上、事務局で素案を取りまとめた後に、各方面から幅広く意見を聞くために設置するものと説明を受けました。

委員から、協議会のスケジュール及び観光推進基本計画をいつまでに完成する予定であるのか質疑があり、執行部から、1回目の会議を9月下旬から10月の間に開催し、その後、年度内に3回開催して、合計4回開催して計画を策定したいと考えていると回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第47号の建設経済常任委員会所管分につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告終わります。

○議長(橋本 健議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第2から日程第4まで一括上程**

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第2、議案第48号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」から日程第4、議案第50号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔10番 小島真由美議員 登壇〕

○10番（小島真由美議員） おはようございます。

環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第48号から議案第50号について、その主な審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第48号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」、審査の内容と結果を報告いたします。

このたびの改正は、平成30年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴うものです。4月1日に施行が必要なものについては既に専決処分がなされ、初日の本会議にて承認されているところです。今回の議案第48号は、残りの部分についての提案となっています。

主な改正内容は、個人住民税においては、所得税と同様に給与所得控除、公的年金等控除の制度の見直しを図りつつ、一部を基礎控除に振り分ける等の対応を平成33年度の住民税から実施するものであり、固定資産税については、地方税における生産性革命の実現に向けた中小企業の設備投資を促進するための特例を創設するもの、またたばこ税の主な改正点は、今年10月から国と地方合わせて1本当たり1円ずつ、合計で3円を段階的に3回にわたり実施されるとともに、加熱式たばこの課税区分を新設した上で、5年間にわたり紙巻きたばこの税率の7割から9割相当に引き上げるもの、以上を資料と各条文に沿って説明を受けました。

委員から、一部改正とはいえ多岐にわたる内容であり、理解に苦慮する。市民への周知では、わかりやすくまとめることを考慮する必要があると思うが、どのような形で知らせるのかなどの質疑がなされ、執行部より、総務省が作成した資料等を市ホームページ等に掲載するなどして、税制改正の中身を市民がわかりやすい内容で周知する努力をしたいとの回答がなされました。

そのほか質疑を終え、討論では、給与所得控除から基礎控除へ10万円の振りかえということだが、2つの控除の意義の違いを理由にして、今回基礎控除の振りかえが行われている点が問題である。さらに、給与所得控除の上限を1,000万円から850万円へ引き下げるとは、勤労世

帯中間層への増税になると考える。さまざまな市関連の制度への影響を考えると、市民への負担増が大きな部分を占めると考え、容認できないと反対の立場での討論が1件なされました。

以上、討論を終え、採決の結果、議案第48号は委員多数の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第49号「太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について」、審査の内容と結果を報告いたします。

これは、地方税法の改正に伴い、引用条項を改正するものであるとの説明を受けました。

さしたる質疑はなく、また討論はなく、採決の結果、議案第49号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第50号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、審査の内容と結果を報告いたします。

これは、国民健康保険税の普通徴収の納付方法を口座振替によることを基本とすることに伴い、1項を追加するもの。口座振替は納付書による場合に比べ納め忘れが少ないと言われており、徴収業務の効率化につながると考えている。口座振替は義務ではないが、市の基本方針として示すことで、国保税の納付率向上につながるものであるとの説明を受けました。

委員から、口座振替の納付率は、口座振替の場合の手数料は発生するのかななどの質疑がなされ、執行部より、被保険者で口座登録をされているのは3割ちょっとであるが、口座振替での納付率は国保税収の4割を超える。口座引き落としが1件当たり10円に消費税、納付書の場合は0円、コンビニでの納付書収納は57円に消費税である。コンビニで納付される方が口座振替になると、徴税費用が多少なりとも軽減できるとの回答がなされました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第50号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第48号から議案第50号についての報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第48号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第49号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第50号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第48号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 議案第48号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」、ただいま委員長報告の中にもありましたけれども、重なる部分もあるかと思いますが、反対の立場で討論いたします。

今回はこの条例改正は、2018年度の地方税法改正によるものです。その中の一つ、働き方の多様化を踏まえ、さまざまな形で働く人を応援し、働き方改革を後押しするという理由から、個人所得の見直しとして2つの控除の意義を無視して、給与所得控除を10万円引き下げ基礎控除に振りかえるものがあります。さらには、給与所得控除の給与収入1,000万円を850万円に上限の引き下げを行い、勤労世帯の中間層に増税を強いる内容も含まれております。

これらのことに伴って、所得金額に算定基準が決められている国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、児童扶養手当などに影響がある可能性があります。今後、地方財政にも影響が生じることになることから、今議案の条例改正については、同会派の藤井雅之議員とともに反対といたします。

○議長（橋本 健議員） 次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第48号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前10時13分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第49号「太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第49号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時14分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第50号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第50号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時14分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5と日程第6を一括上程

○議長（橋本 健議員） ここでお諮りします。

日程第5、議案第52号「太宰府市ホテル等設置奨励条例の一部を改正する条例について」及び日程第6、議案第53号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 建設経済常任委員会に審査付託されました議案第52号「太宰府市ホテル等設置奨励条例の一部を改正する条例について」及び議案第53号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」、主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

初めに、議案第52号から報告いたします。

これは、上位法である旅館業法の第2条の文書内容が変更となるため、条文を修正するもので、当該条例の対象となる施設が変更になるものではないと執行部から説明を受けました。

委員から、これまでこの条例の事業の対象となった施設について質疑があり、執行部から、適用したのはルートイン・グランティア太宰府だけだと回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第52号につきましては委員全員一致で原

案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第53号の報告をいたします。

これは、平成29年6月に都市公園法及び都市公園法施行令並びに都市緑地法の一部改正が行われ、施行されたことに伴う条例改正です。執行部から3点の改正について説明を受けました。

1点目が、緑地の設置管理計画の認定制限が創設され、市町村長から緑地の設置管理計画の認定を受けたNPO法人等が空き地等を公園的な空間に整備し、市民緑地として管理、活用することができるようになり、その面積も都市公園の住民1人当たりの敷地面積の標準に加算することになる。

2点目が、都市公園の公募設置管理制度Park-PFIが創設され、公募により公園の整備と管理を民間業者に行わせることができるようになり、公募対象公園であれば建蔽率を10%上乗せできる。

3点目が、都市公園の運動施設の敷地面積の総計に対する当該都市公園の敷地面積に対する割合、運動施設率を、市町村の条例で定める規定に改正されることから、国と同じ基準で定めるものとした。

委員から、現在Park-PFIを検討できるような公園があるのか及び今後市がその制度の活用を検討していくのか質疑があり、執行部から、面積が広く、かつ利便性が高い公園でなければ、公募した事業者が公園管理及び整備の費用を賄うことが難しいのではないかと回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第53号につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第52号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第53号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第52号「太宰府市ホテル等設置奨励条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第52号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時20分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第53号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告がありますので、これを許可します。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 議案第53号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」は、賛成の立場で討論いたしますが、一言意見を申し上げます。

今回の改正は、平成29年6月に都市公園法及び当市公園法施行令並びに都市緑地法の一部改正が行われ、施行されたことに伴い、提案されています。

そもそも都市公園の種類とは、住区基幹公園、都市基幹公園、大規模公園、緩衝緑地等とあり、さらに種別として、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園などといった形で分類されています。

今回提案された改正案では、新たに第1条の6「公園施設の建設基準の特例」、この条項に第2項を追加し、都市公園において飲食店や売店等の公園施設の設置または管理を行う民間事業者を公募により選定することが可能になり、通常都市公園における飲食店や売店等の便益施設の建蔽率は2%ですが、10%まで建蔽率を上乘せし、12%まで上限が拡大されます。

条例可決後、直ちに太宰府市内においてそれらの実行が可能ということではなく、公園管理者は今後、都市公園の利用者の利便の向上に必要な協議会を設置し、情報共有や調整、都市公園のローカルルールづくりなどを行った上で実施されることとなります。

言うまでもなく、都市公園は一時避難施設でもあります。今週月曜日18日に発生した大阪北部を中心とした地震においても、公園が一時避難施設であるという認識が改めて広がっている状況であります。

今後、太宰府市において仮に実施に向けて協議会を立ち上げる際には、くれぐれも一時避難施設という位置づけを忘れず、大規模災害時に支障の出るような計画が行われることがないように重ねて要望いたしまして、同会派の神武議員とともに賛成をいたします。

○議長（橋本 健議員） 次に、反対討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第53号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時23分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第54号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について

○議長(橋本 健議員) 日程第7、議案第54号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[16番 門田直樹議員 登壇]

○16番(門田直樹議員) 各常任委員会に分割付託された議案第54号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については、あわせて説明を受け審査を行いました。

歳出の主なものとしまして、2款2項1目総合企画推進費3,905万1,000円の増額補正について、この金額のうち大部分を占めるふるさと納税関連業務委託料3,760万円は、ふるさと納税の拡充を図るため、ポータルサイトを現在の1つに加え、新たに2つ増設するものです。これにより、ふるさと太宰府応援寄附金として6,000万円の増額を見込んでいるとのことでした。

委員から、ポータルサイトを2つ増設することに伴い、増収見込みが6,000万円となっていることの根拠などが質疑がなされ、執行部より、平成29年度ふるさと納税の決算見込み額がポータルサイト1社で4,000万円程度であること、3社になると単純計算1億2,000万円の税収を期待したいが、開設が11月ごろとなることから、年度としての増額は6,000万円ですと計上しているなどの説明がありました。

次に、10款2項1目小学校施設整備費1,645万4,000円の増額補正について、これは太宰府西小学校体育館の大規模改修工事分です。今後、長年使用していくに当たり、金属屋根の張りかえ等が必要であることがわかったため、追加工事費を計上するものです。

なお、財源は、文科省の補助金を受けることで当初予算計上していましたが、国の予算措置の厳しさから工事が不採択となったため、地方単独事業として小学校施設整備事業債を計上

し、充当することとなります。

また、この小学校施設整備事業債には交付税措置があることから、一般財源としての支出額はほぼ変わらないとの説明を受けました。

委員から、今後も国の予算措置は厳しい状況となるのかなどの質疑がなされ、執行部より、国の指針としては耐震化等が最優先とされ、大規模改造についても20年経過の建物が対象とされていたものが、40年以上の建物の長寿命化を対象としてきているため、今までのような採択は得られなくなってきたとの回答がありました。

次に、10款4項4目図書館管理運営費113万5,000円の増額補正について、これは資料の持ち去り被害や不審者への対策として、市民図書館内に防犯カメラを設置するものです。財源については、公共施設整備基金繰入金より同額を充てることになるとの説明がありました。

委員から、資料持ち出し被害や周辺自治体の対策の現状についての質疑がなされ、執行部より、持ち出し被害は年間400から500件発生しており、筑紫地区で行われている対策としては、防犯カメラと図書館入り口へのゲート設置があるとのことでした。今回の補正では、経費の少ない防犯カメラ設置を選択しているとの回答がありました。

次に、歳入の主なものとしましては、18款1項1目財政調整資金繰入金3,138万7,000円の増額について、これは6月の補正財源調整として財政調整資金を充てるものです。充当後の財政調整資金残高は29億6,224万7,235円となるとの説明を受けました。

その後、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠等について質疑を行いました。

質疑を終え、討論で、市民図書館への防犯カメラ設置の必要性についての討論がありました。

採決の結果、議案第54号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔10番 小島真由美議員 登壇〕

○10番（小島真由美議員） 次に、議案第54号の環境厚生常任委員会所管分について、主な審査の内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目

についてをあわせて説明を受け、審査を行いました。

歳出の主なものとしたしましては、3款1項11目人權センター費、南隣保館管理運営費の工事請負費244万円の増額補正。南隣保館前広場は、舗装部分と土部分のつなぎ目に水たまりが発生し、土が前面道路に拡散されることから、舗装の拡張と側溝設置工事を行うためのものです。財源は、公共施設整備基金繰入金から全額を予定しているとの説明を受けました。

委員から、舗装する前の地盤改良は行うのかなどの質疑があり、執行部から、路盤面も改修して舗装することになるとの回答がなされました。

次に、3款2項3目教育・保育施設費の負担金補助及び交付金の2,400万円の増額補正。これは、定員19名以下の小規模保育施設開設のための補助金で、現在待機児童が多い0歳から2歳までの児童を保育する施設に対応するものです。財源は、国庫支出金の保育所等改修費等支援事業補助金2,133万3,000円を計上しているとの説明を受けました。

委員から、小規模保育施設の開園は来年早々ということによいかなどの質疑があり、執行部から、今回の補正予算が可決されましたら、すぐに公募の準備に入りたいとの回答がなされました。

次に、4款2項2目塵芥処理費、美化センター管理運営費の工事請負費1,795万1,000円の増額補正。これは、公共施設改修需要分として年次計画で計上しているものであり、粗大・不燃ごみの破砕機、コンベヤー等のプラント設備改修費及び管理棟の屋根、外壁の改修工事費等で、財源は全額公共施設整備基金からの繰り入れを予定しているとの説明を受けました。

委員から、今回の改修による今後の稼働の見通しはなどの質疑があり、執行部から、地元との協定に基づき、平成32年度までは計画的にメンテナンスを行っていくとの回答がなされました。

次に、第2表債務負担行為補正については、大野城太宰府環境施設組合一般廃棄物処理事業債1件が追加計上されており、計上の根拠について説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第54号の環境厚生常任委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で議案第54号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 各常任委員会に分割付託されました議案第54号「平成30年度太宰府市一

般会計補正予算（第2号）について」、建設経済常任委員会所管分につきまして、その主な審査内容と結果を報告いたします。

歳出といたしましては、6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費を4,750万円増額する補正について、これは6カ所のため池の耐震調査費用及び前年度に実施した1カ所のため池について詳細調査が必要となったため、追加詳細調査を行う費用であると説明を受けました。また、これに関する歳入の国庫補助金増額補正につきましても、あわせて説明を受けました。

次に、7款商工費、1款商工費、4目観光費762万円を増額する補正について、これは太宰府市観光推進基本計画の策定に当たり、策定の支援をする業者と新たに策定委託契約を結ぶためのもの及び太宰府館の改修工事を行うためのものと説明を受けました。また、これに関連する歳入の基金繰入金増額補正につきましても、あわせて説明を受けました。

最後に、8款土木費、2項道路橋梁費、3目地域交通対策費を688万4,000円増額する補正について、これは地域公共交通網形成計画作成委託について、調査や検討項目等の追加が生じたため、作業を追加して業務委託を行うためのものと、及び太宰府市総合交通計画協議会の委員からの意見により、通過交通の実態の詳細な調査を行うためのものと説明を受けました。また、これに関する歳入の国庫補助金増額補正につきましても、あわせて説明を受けました。

委員から、詳細調査が必要になったため池の現在の調査結果について質疑があり、執行部から、堤体の安定については良好であるが、液状化を予測するFL法による判定の結果について、FL値1.0以下が存在するため、追加の詳細な調査が必要であると回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第54号の建設経済常任委員会所管分につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論を行います。

公共施設の整備に関してですけれども、あらかじめの質疑のときにも少し触れましたが、公共施設の整備といいましても、まちづくりというタイムスパンで見る公共整備と、施設そのものの寿命の中でといいますか、内部的な公共整備と、性質は異なるものではないかという気がします。

今回、楠田市長が公共施設整備について一定の目途をつけた上での補正を出されるということでしたので、注目して見ておりましたが、公共施設整備全て基金からの支出ということですが、いささか異なる性質のものが一つの枠組みの中に入っているのではないかという気がします。

現在、一般質問でも触れましたが、太宰府市の財政はもちろんのこと厳しく、あらゆる支出、目的をはっきりさせて、使途もはっきりさせて、どう使われていくのか隔々まで見通す必要に迫られていると感じます。

今回補正で出されているような公共施設の整備のあり方、基金の取り崩し、取り崩しという言葉は悪いですが、用い方が、公共施設整備基金条例、平成10年施行ですが、その定義から不合理なものであるとは考えません。考えませんが、条例制定から20年がたち、基金の目的がやや概括的なものを感じるような時代が来たのではないかという印象を持っています。

これは執行部だけに任せることなく、議会としても考えていくべきことだと認識していますが、公共施設の整備をこれから本格的にやっていくに当たって、どのように予算を使い、どこから費用を捻出していくかということを改めて考えるべき時期が、明らかに来ているのではないかと思います。

意見として述べた上で、賛成としたいと思います。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時38分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第55号 平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第8、議案第55号「平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 建設経済常任委員会に審査付託されました議案第55号「平成30年度太宰

府市水道事業会計補正予算（第1号）について」、主な審査内容と結果を報告いたします。

資本的収入において出資金を1,560万円増額する補正について、これは平成30年4月2日付、総務省から通達された地方公営企業繰出基準で示されている安全対策事業のうち、災害対策の費用として一般会計から繰り入れのために補正するもので、具体的には耐震化の費用と執行部から説明を受けました。

委員から、老朽化した水道管の布設がえの年次計画について質疑があり、執行部から、3年間ローリングの実施計画を作成して、重要性など考慮し、優先順位をつけて予算計上をしていると回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第55号につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第55号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第55号「平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第55号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時41分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9から日程第11まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第9、議案第57号「専決処分の承認を求めることについて（平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号）」から日程第11、議案第59号「平成30年度太宰

府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆さん、おはようございます。

平成30年太宰府市議会第2回定例会最終日を迎えまして、本日も提案申し上げます案件は、専決処分の承認1件、補正予算2件、人事案件1件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第57号から議案第59号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第57号「専決処分の承認を求めることについて（平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号）」についてご説明申し上げます。

今回の補正は、平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計の歳入不足額1億7,232万1,175円の繰上充用のため、歳入及び歳出予算にそれぞれ1億7,232万2,000円を追加し、予算総額を72億4,894万5,000円とする専決処分を平成30年5月31日付でさせていただいたものでございます。

主な要因といたしましては、平成29年度決算において単年度収支については黒字となりましたが、前年度繰上充用金により平成28年度までの累積赤字に対する補填が行われたことから、歳出超過となったものでございます。

次に、議案第58号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ110万円を追加し、予算総額を239億5,899万3,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、国民健康保険事業特別会計において、給付事務連合会共同事業委託料が追加になったことや、収納率の向上や窓口サービスの充実を図るため、国保年金課窓口での口座振替受け付けサービスができるPay-easy導入事業に係る経費分について、国民健康保険事業特別会計への繰出金の増加分を計上いたしております。

次に、議案第59号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入及び歳出予算にそれぞれ302万円を追加し、予算総額をそれぞれ72億5,196万5,000円にお願いするものでございます。

歳出につきましては、国民健康保険団体連合会が行っております給付事務共同事業委託料の

増額による庶務関係費の増額と、口座振替受け付けサービス導入に係る徴収関係費の増額、平成30年度から県に納めます国民健康保険事業費納付金の金額決定に伴う増減、平成29年度に交付されておりました国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金の精算による償還金でございます。

歳入につきましては、県支出金として交付されます保険給付費等交付金の特別交付金のうち、特別調整交付金市町村分の増額と、都道府県繰入金2号分の減額、歳出における庶務関係費及び徴収関係費の増額に伴う一般会計からの法定繰り入れでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第9から日程第11までは委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第57号「専決処分の承認を求めることについて（平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号））」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第57号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第57号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時46分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第58号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第58号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時47分)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第59号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について」質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第59号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時47分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第60号 太宰府市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長(橋本 健議員) 日程第12、議案第60号「太宰府市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 楠田大蔵 登壇]

○市長(楠田大蔵) 議案第60号「太宰府市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

教育委員でありました樋田京子氏を平成30年3月22日付で教育長に任命したことに伴い、そ

の後任として、6月22日付で日下部寛行氏を教育委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めますのでございます。

日下部寛行氏は、平成12年3月、九州産業大学国際文化学部を卒業され、ホテルやブライダル関係の民間企業において営業職などを経験された後、平成24年6月、財団法人太宰府メモリアルパークに入社されました。その後、公益財団法人太宰府メモリアルパークに移行した平成27年4月に、法人の社会貢献を目的とする文化推進室長に就任され、地域行事や文化活動などさまざまな事業との連携を通じ、地域に貢献する取り組みを行ってまいります。

中でも、大宰府万葉会と連携した万葉歌碑の建立活動や、太宰府市景観市民遺産会議における市民遺産第12号「太宰府悠久の丘～メモリアルパークからの眺望～」の認定及び育成活動に大きく寄与されてまいります。

また、平成29年4月からは、太宰府市文化協会副会長に就任され、協会の組織力強化や春の祭典の運営に尽力されてまいります。

人格、識見にすぐれ、人望も厚く、若い世代の代表としての視点もあわせ持ち、教育委員として最適任であると考えております。

なお、任期は、前任者の残任期間である平成32年3月31日までとなります。

同氏の略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） おはようございます。

過去の委員会で、教育委員さんの選任には、例えば地域に根づいた方等を要望しておいておいたはずですが、今回の委員さんの選任においては、そういったことを考慮された上で選任されたのか、お尋ねいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。地域に根差した方という条件も1つもちろん考慮いたしまして、今の出身なりお住まいは隣の大野城市でありますけれども、しかし実際にお勤めをされ、そして地域で活動しておられるのは太宰府市であります。現に先ほどの提案理由に

もありましたように、市民遺産にも認定をされておりますメモリアルパークの文化推進室長としてお勤めでありますし、太宰府市文化協会の副会長としてさまざまな文化行政にも携わっていただいております。

間違いなくこの本市において活動をされておられる、そして若い世代の代表としても活動されておられる方でありますので、最も今の教育委員会のメンバーの中でも、さまざまな異なった観点から有意義な意見をいただける最適の方であると考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はよろしいですか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。なぜこのようなことを言うかと申しますと、結局正直なところ、児童・生徒の保護者は、教育委員さんという存在自体を知らない人が多いんですね。ですから、例えばPTAでも何でもあるんですが、例えば学校でいろいろと問題が起こったときに、じゃあ誰に相談すればいいんだろうと。例えば地域に根づいた方であつたら、そういった教育委員さんに相談をして、いろいろと対応してもらう、対処してもらおうというふうなことがありますから、そういった過去にもこういった質問をしてきたわけです。

ですので、また今後選任のときには、できたらそういった方を考慮していただきながら選任していただきたいと思います。これは要望にとどめておきますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 回答はよろしいですね。

○14番（長谷川公成議員） はい。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 現在の教育委員さん方の経歴を細かく記憶しているわけではないのですが、いわゆる教育畑出身の方が多いようにちょっと考えています。今回、日下部さんはその点では全く異なる経歴なので、予見を持って判断するというか、期待をするというわけではないので、特別言うことがなければそれでもいいんですが、特に現状の教育委員会の構成に日下部さんを入れることで期待するような面が特にあつたらば、お答えいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。やはり今、教育委員5人の中で、樋田教育長、そしてもう一人の女性の方がおられます。今教育委員会の中でお二人女性がおられる、女性の視点を生かしていただける、そうしたことは大変私は意義のあることだと考えております。

その一方で、男性お二人は非常に実績、識見すぐれた方でありますけれども、ともに60代ということで、また学校の経験、教職の経験と、そして学者としてのご経験のあらわれる方であります。もちろんこのお二人からも、さまざまな有意義なご意見もいただけるだろうと想定しております。

その上で、やはり私は、男性の比較的若い世代の方が、この4人に加えて5人目として加わっていただくことで、さまざまな階層なり、階層といますか、性別なり年齢層なり、そして教育界だけにとどまらないさまざまな文化、行政も含めて、今までのメンバーの方と少し異なった観点からご意見をいただける、そうした方ではないかということを期待しております。

今後、5人がそろふことによって、さまざまな教育行政についての会議なども行われますけれども、この5人の方から非常に有意義な、そしてさまざまな市民の意見を代弁できる、そうした教育委員会体制にできるという確信を持って、今回の皆様へのご提案に至ったところであります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はよろしいですね。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第60号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第60号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時57分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第13 議員の派遣について

○議長（橋本 健議員） 日程第13、「議員の派遣について」を議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第164条の規定により、別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときには議長に一任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 閉会中の継続調査申し出について

○議長（橋本 健議員） 日程第14、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。
お諮りします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会から申し出がっております。

別紙のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。  
お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するもの  
につきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定をいたしました。

これをもちまして平成30年太宰府市議会第2回定例会を閉会したいと思います。これにご  
異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、平成30年太宰府市議会第2回定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成30年8月22日

太宰府市議会議長 橋 本 健

会議録署名議員 笠 利 毅

会議録署名議員 堺 剛